

◎新潟県告示第1010号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、介護医療院の開設を次のとおり許可した。

令和2年9月11日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	許可年月日
豊浦壺番館	新潟県新発田市荒町甲1611番地8	医療法人愛広会	令和2年9月1日